

令和 8 年 5 月 11 日
健康福祉部こども・若者政策課
043 - 223 - 2288

青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール） 令和7年度実施結果について

県では、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。この度、令和7年度実施結果を取りまとめましたのでお知らせします。

令和7年度は、969人による問題のある書き込みを発見し、そのうち「特に問題のある書き込み」（レベル2及びレベル3）については、学校を通じて指導・削除等を行いました。

ネットパトロールを継続し、関係機関と連携・協力しながら、こどもたちの指導や保護につなげていきます。

1 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）について

（1）実施方法

専門的な知見やノウハウ、AI等最新技術を持つネットパトロールに精通した事業者への委託により、県内の全ての中学校、高等学校、特別支援学校等、629校*を対象に、生徒が行っているSNSなどについて、検索・監視を行った。

※令和7年4月1日時点の中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校、義務教育学校及び高等専門学校の数

○問題のある書き込み監視区分（危険度・内容）

	危険度	内容
①	レベル1	・自分自身の個人情報の公開
②	レベル2	・自分自身の詳細な個人情報の公開
③		・他人の個人情報の公開
④		・個人を特定した誹謗・中傷
⑤		・情緒不安定等
⑥		・暴力・問題行動（飲酒・喫煙等）
⑦		・わいせつ表現
⑧	レベル3	・緊急性のある少年の刑事事件、自殺に係るもの等

* レベル2及びレベル3の書き込みを「特に問題のある書き込み」としている。

○危険度別自分自身の個人情報の公開の内容について

- ・レベル1・・・学校名に加え、氏名又は本人とわかる顔画像が投稿されているもの
- ・レベル2・・・（原則として）レベル1に該当した上、二次元コード・住所・電話、直接的なやりとりが容易になる個人情報が投稿されているもの

(2) 問題のある書き込みを発見した場合の措置

- ・ 特に問題のある書き込み（レベル2及びレベル3）を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼。
- ・ 自殺、ネットいじめ等の事件性、緊急性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応。
- ・ 毎月、ネットパトロールの結果と情報を教育委員会等に情報提供し、教員の研修や生徒への指導に役立てるなど、インターネットの安全利用について啓発を実施。

2 令和7年度実施結果

(1) 実施状況

ア 対象校数 629校（県内の全ての中学校、高等学校、特別支援学校等）

イ 問題のある書き込み人数

	レベル	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内 訳	レベル1	1,021人	1,128人	876人
	レベル2	89人	58人	90人
	レベル3	3人	4人	3人
合 計		1,113人	1,190人	969人

※ 太枠内のレベル2及びレベル3は、「特に問題のある書き込み」

ウ 特に問題のある書き込み件数（レベル2及びレベル3）

内 訳	特に問題のある書き込みの内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	レベル2	自分自身の詳細な個人情報の公開		4件	3件
他人の個人情報の公開			46件	19件	41件
個人を特定した誹謗・中傷			22件	11件	17件
情緒不安定等			7件	6件	5件
暴力・問題行動（飲酒・喫煙等）			32件	27件	32件
わいせつ表現			5件	8件	8件
レベル3	緊急性のある少年の刑事事件、自殺に係るもの等		3件	9件	3件
合 計			119件	83件	110件

※ 複数の書き込みをしている者がいるため、人数と件数は一致しない。

エ 男女別

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男子	554人	604人	520人
女子	513人	555人	400人
不明	46人	31人	49人
合計	1,113人	1,190人	969人

オ 学年別

	学 年	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中学生	1年生	124人	156人	91人
	2年生	167人	224人	163人
	3年生	157人	170人	104人
高校生	1年生	175人	218人	166人
	2年生	193人	115人	119人
	3年生	91人	102人	91人
不 明		206人	205人	235人
合 計		1,113人	1,190人	969人

(2) 特に問題のある書き込みの主な事例

- ・ 学校行事における集合写真（他人の顔写真）の公開など、プライバシーの侵害にあたるおそれがある投稿
- ・ 特定の人物に対する誹謗・中傷の投稿
- ・ 危険行為、喫煙や飲酒を連想させる投稿 など

3 まとめ

- ・ レベル1の「自分自身の個人情報の公開」の人数は、前年度と比べて減少している。
- ・ レベル2の「自分自身の詳細な個人情報の公開」等の人数及び件数は、前年度と比べて増加している。特に「他人の個人情報の公開」の件数が増加している。
- ・ レベル3の「緊急性のある少年の刑事事件、自殺に係るもの等」の人数及び件数は、前年度と比べて減少している。
- ・ 依然として問題のある書き込みが多く見られるため、令和8年度においても、生徒間でよく使われる学校名の略称や学校行事等をキーワードとして活用した調査を行うなど、引き続き効果的なパトロールを実施するとともに、インターネットの適正利用をテーマとした研修会を実施するなど、トラブルの未然防止に努めていく。
- ・ さらに、各種相談窓口の周知を図り、悩みや不安を抱える青少年の早期発見や支援に努めていく。

【参考】 県の相談窓口

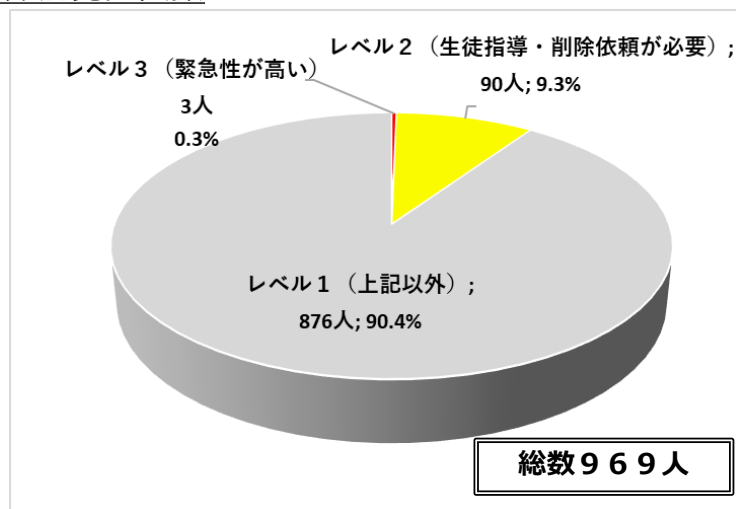
- ・ 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」 043-420-8066
火～日 10:00～17:00 定休：年末年始、月曜（祝日の場合は翌火曜日）
- ・ 千葉県警察少年センター（ヤング・テレホン） 0120-783-497
月～金 9:00～17:00 休祝日・年末年始除く
- ・ 千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間） 0120-415-446
- ・ 24時間子供SOSダイヤル（24時間） 0120-0-78310
- ・ そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば～ 二次元コード

毎週火、木、日曜日 18:00～22:00

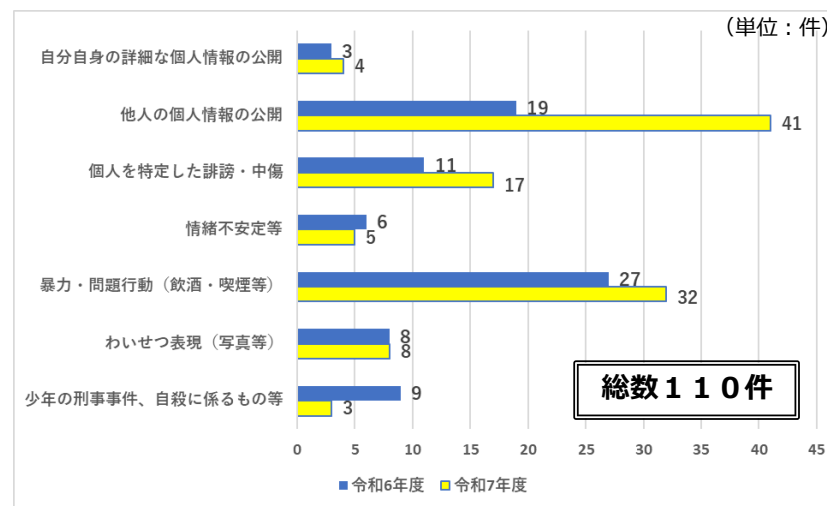


令和7年度ネットパトロールの実施状況

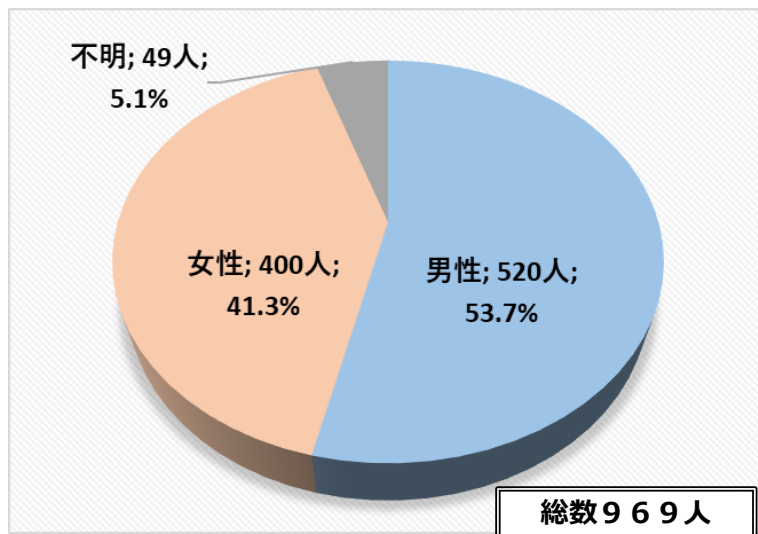
○レベル別発見人数



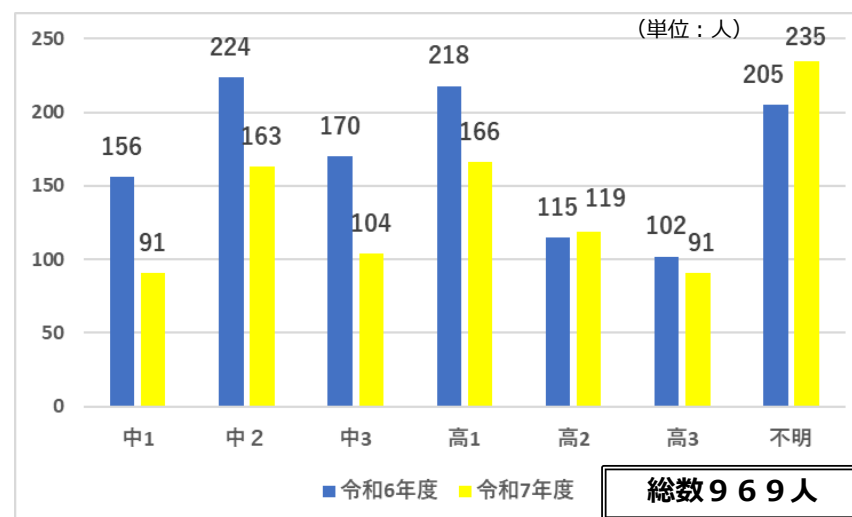
○特に問題のある書き込み発見件数 (レベル2・3)



○男女別発見人数



○学年別発見人数



※ 小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

青少年ネット被害防止対策事業 フロー図

青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校などの生徒が行っているSNSなどの監視、啓発に係る取組などを実施しています。

